

総務委員会

Q 行方市税条例の一部を改正する条例について

A 固定資産の所有者に対して課する、固定資産税の減免措置に係る要件を拡充するもの。

Q 老朽危険空家を撤去した場合の減免期間は。

A 減免の期間は、3年間を考慮しています。

Q 老朽危険空家のみが減免対象か。まだ住める家だが、都心に移住したために取り壊す等の場合は。

A 減免は老朽危険空家と指定を受けた家屋についてのみ対象となります。
まだ住める家に関しては、空き家バンク等の制度がありますので、そちらを利用していただきたいと思います。

教育厚生委員会

Q 行方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

A 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する府令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

Q 行方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

A 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

財産の取得について

Q 購入する動産

A 行方市GIGAスクール
タブレット端末等2,263台

Q 契約金額

A 159,641,130円

Q 契約の相手方

A 株式会社ニューライフ

代表取締役 野村 達夫

Q 導入にあたり、今後どのようなものが必要になるか。

A 今後は、全校生徒がインターネットを使って授業を行うこと
もあるため、無線アクセスポイントの増強の工事等を考えたい
ます。
また、インターネット上の文
書作成ソフト等を使用するため
の、アカウント料等も必要とな
ってきます。

本会議の内容を知りたい

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて全文を確認できます。

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



▶付託案件の審査

請願

Q A
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

請願の要旨

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく、抜本的な定数改善が不可欠です。

国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでも、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するため、2021年度政府予算編成において、本請願事項が実現されるよう、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

①計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。

②教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【請願者】

茨城県教職員組合 杉山 繁

【紹介議員】

高柳 孫市郎

Q 署名によっては同じ人が2、3人分の名前を書いていたいますが、中身は確認しているか。

A 確認済みです。

審査の結果

● 採択

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

○○○に関する 請願（陳情）書	
紹介議員 署名	印

(内容例)

○○○に関する請願 (陳情)	
1. 要旨 2. 理由	
令和 年 月 日 請願（陳情）者の住所 氏名	印
行方市議会議長	殿

経済建設委員会

Q 令和元年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

A 令和元年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金46,810,863円を減債積立金に積立てるもの。

Q 今後の剰余金の見通しは。

A 料金改定を昨年12月の定例会で行い、現在、その延期をしています。延期が解ければ収入が増額になり、剰余金が発生すると思われるので、減債積立金のほうに積立てをし、企業債の償還に充てていきたいと考えています。

▼令和2年度行方市水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について

令和2年度行方市水道事業会計建設改良積立金201,105,400円を取り崩し、減債積立金に振り替えるもの。

▼行方市道路線の廃止・

認定について(5件)

庁舎建設等調査

特別委員会

Q 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に係る事業契約の締結について

A 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業を中長期にわたり安定的に運営・推進するため、官民連携事業として契約を締結するもの。

Q 地元への説明が一番ではないのか。

A できるだけ早くという意向もありましたが、事前に区長へ相談し、議決後、改めて地域の皆様、関係機関へ説明するという事にさせていただきました。

Q 事業継続が困難となっても、工事は別として、市の負担は続くのか。

A 維持管理料は、業務を行った分に支払をする形のため、業務の履行がされない部分は支払われません。

Q 利益の還元については確約されているのか。

A 契約の中に、経常利益の総額が想定額の150%を上回った場合、その2割を還元することが含まれていません。

Q 霞ヶ浦ふれあいランド及び行方市観光物産館「こいこい」の指定管理者の指定について

A 霞ヶ浦ふれあいランド及び行方市観光物産館「こいこい」の指定管理期間が本年度にて終了すること、また、霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に着手することにより、新たな指定管理者を指定するもの。

Q 観光物産館「こいこい」への提案はどのようなものか。

A 今の事業を引き継ぎ、現在の出荷者に引き続き利用してもらえる事を一番に、カフェ事業にも力を入れ、来訪するサイクリストを呼び込みたいとの提案を受けています。

▼人権擁護委員候補者の推薦について

平山 邦寛 (繁昌)
坂本 将 (捻木)

令和2年12月31日で任期満了となるため、平山氏、坂本氏の両氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。

▼教育委員会委員の任命について

滝 恵美子 (玉造甲)

令和2年11月30日で任期満了となるため、引き続き、滝氏を委員に任命することに同意しました。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

椎名 繁 (手賀)
大曽根 崇 (五町田)
近藤 芳子 (内宿)

令和2年11月30日で任期満了となるため、椎名氏、大曽根氏、近藤氏の3名を委員に任命することに同意しました。

議員発議

▼教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について

採択された請願第3号の趣旨に基づき、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること等を、国の関係機関に求めるもの。

▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症により、地域経済にも大きな影響が及び、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっていることから、地方税・地方交付税などの一般財源総額を確保すること等を、国の関係機関に求めるもの。



意見書を提出しました。

令和2年第3回(9月)定例会において審議された二つの意見書は、全員一致で可決されました。可決された意見書はそれぞれ、国の関係機関へ送付されました。



○提案理由の説明を行う教育厚生委員会
高木 正委員長(写真上)と新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会 高橋 正信委員長(写真下)



※意見書の全文はHPをご覧ください。
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page008796.html>)

本会議において 賛否が分かれた議案

議案第57号
可決

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に係る事業契約の締結について



反対討論

地元への説明が不十分である。急がず慎重に審議すべき議案である。



賛成討論

霞ヶ浦ふれあいランドは観光拠点として重要であり、開発は必要であると考えられる。これからの市の発展に期待する。



反対討論

議決後に地元の説明を行うというのは逆の話である。また、リスクの大きい事業であり、庁舎建設の検討や、地域医療の問題など、優先すべき事業が他にあるのではないか。



賛成討論

観光資源の開発は市に必要であり、新しい生活様式の中で、近場の観光施設は需要があると考ええる。失敗を恐れて決断するのではなく、市の発展のための賛成をいただきたい。



反対討論

これは商売であり、博打的な事業で、今までの行政のやり方に馴染まないのではないか。市の事業としての優先順位は、防災・減災の方が高く、他にも市の課題は山積している。



賛成討論

現状のまま維持しても、改修工事や指定管理料で数億円かかる。この機を活かし、民間のノウハウを活用して、地域活性化と市民サービスの向上につなげるべきである。



反対討論

事業の目的は理解できるが、地元の理解等の難問が山積し、市の財政もひっ迫している。身の丈に合った市政運営をするべきである。



賛成討論

民間企業の投資にはタイミングがあり、それも含めて考えなければならぬ。市のPR拠点が国の防災備蓄倉庫になり、今後の発展が望めなければ、過疎化の波に飲まれ市の将来がなくなってしまう。



反対討論

市民の意向が十分考慮されているのか懸念がある。道の駅の防災拠点化を望む自治体も少なくない中で、防災備蓄倉庫は忌避される迷惑施設なのか。



○霞ヶ浦ふれあいランド

▶ 賛否が分かれた議案

☹️ 反対討論

行方市観光物産館「こいこい」は、非常に今、人気があり、納入している農家の方にも、大きな利益を生んでいると聞いている。これをなぜ、民間委託する必要があるのか。引き続き、開発公社に運営をお願いしたいと考える。

☹️ 反対討論

民間業者の導入により、より大きな利益を生むことは可能であると考えるが、それは色々な人の理解と協力により生まれる結果である。それを説明会もなく、関係者が知らずに指定管理者が決まるのはおかしな話であり、地元の同意もなしに、議会が決める権利はないと考える。

議案第58号

可決

霞ヶ浦ふれあいランド及び行方市観光物産館「こいこい」の指定管理者の指定について

■ 議案賛否一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 中城かおり	2 伊勢山仙寿	3 高野市郎	4 阿部孝太郎	5 藤崎仙一郎	6 小野瀬忠利	7 栗原繁	8 土子浩正	9 貝塚俊幸	10 鈴木裕	11 宮内守	12 高橋正信	13 小林久	14 高木正	15 大原功坪	16 鈴木義浩	17 高柳孫市郎	18 岡田晴雄	賛否結果
議案第57号	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	■	可決
議案第58号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	■	可決
認定第1号 令和元年度行方市 一般会計歳入歳出 決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	■	認定

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です。(棄権は退席を含みます。)

スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ(カタポケ)のインストールが必要です。

無料アプリ
「カタポケ」
このアイコン
が目印 →



令和2年第3回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告 第15号	令和元年度行方市一般会計継続費精算報告書について	—	—
報告 第16号	令和元年度行方市農業集落排水事業特別会計継続費精算報告書について	—	—
報告 第17号	令和元年度行方市健全化判断比率の報告について	—	—
報告 第18号	令和元年度行方市資金不足比率の報告について	—	—
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	平山氏を適任であると答申	—
諮問 第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	坂本氏を適任であると答申	—
議案 第50号	教育委員会委員の任命について	原案同意（全会一致）	—
議案 第51号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意（全会一致）	—
議案 第52号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意（全会一致）	—
議案 第53号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意（全会一致）	—
議案 第54号	行方市税条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	総務委員会
議案 第55号	行方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第56号	行方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第57号	霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に係る事業契約の締結について	原案可決（賛成多数）	庁舎建設等調査特別委員会
議案 第58号	霞ヶ浦ふれあいランド及び行方市観光物産館「こいこい」の指定管理者の指定について	原案可決（賛成多数）	庁舎建設等調査特別委員会
議案 第59号	財産の取得について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第60号	令和元年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決（全会一致）	経済建設委員会
議案 第61号	令和2年度行方市水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について	原案可決（全会一致）	経済建設委員会
議案 第62号	行方市道路線の廃止について	原案可決（全会一致）	経済建設委員会
議案 第63号	行方市道路線の認定について	原案可決（全会一致）	経済建設委員会

《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議 第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について	原案可決（全会一致）	—
発議 第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決（全会一致）	—

《請願・陳情》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
請願 第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	教育厚生委員会

※ 色が付いたものは賛否の分かれた議案です

■ 補正された予算（令和2年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
報告 第19号 一般会計（第6号）	755万3千円 増額 (202億4,070万4千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・戸籍住民基本台帳事務費/15万2千円 ・給食センター運営事業/740万1千円	原案承認 (全会一致)
報告 第20号 一般会計（第7号）	761万8千円 増額 (202億4,832万2千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・ICT教育推進事業/761万8千円	原案承認 (全会一致)
議案 第64号 一般会計（第8号）	4億2,057万4千円 増額 (206億6,889万6千円)	・光ファイバ網敷設工事/9,500万円 ・中小企業等事業継続給付金/7,844万3千円 ・防災減災対策用備品購入/1,999万3千円 ・ICT教育推進事業/4,447万1千円 など	原案可決 (全会一致)
議案 第65号 国民健康保険 特別会計（第2号）	55万6千円 減額 (47億3,824万4千円)	・職員給与費/△55万6千円	原案可決 (全会一致)
議案 第66号 介護保険 特別会計（第2号）	82万7千円 減額 (39億1,492万3千円)	・職員給与費/△407万7千円 ・国庫支出金等償還金/325万円	原案可決 (全会一致)
議案 第67号 水道事業会計(第1号)	収益的支出 49万4千円 増額 (支出予定額： 8億7,722万2千円)	・給料/△10万3千円 ・手当/△66万9千円 ・賞与引当金繰入額/20万7千円 ・法定福利費/105万9千円	原案可決 (全会一致)
議案 第68号 下水道事業会計 (第1号)	収益的支出 965万2千円 減額	・ストックマネジメント計画委託料/△900万円 ・単独浄化槽撤去等補助金/120万円 など	原案可決 (全会一致)
	資本的支出 2,700万円 増額	・玉造浄化センター改修工事業務委託料/ 2,700万円	

※追加議案以外の補正予算は予算決算特別委員会に付託されました。

■ 補正された予算（令和2年度・追加議案）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議案 第69号 一般会計（第9号）	6,339万2千円 増額 (207億3,228万8千円)	・塵芥処理事業（修繕料）/1,674万2千円 ・ICT教育推進事業/4,632万1千円	原案可決 (全会一致)

■ 決算認定（令和元年度）

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
認定 第1号	令和元年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定（賛成多数）	予算決算特別委員会
認定 第2号	令和元年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定 第3号	令和元年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定 第4号	令和元年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定 第5号	令和元年度行方市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定 第6号	令和元年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定 第7号	令和元年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定 第8号	令和元年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定 第9号	令和元年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会

※ 色が付いたものは賛否の分かれた議案です